



「家読」はじめませんか

家読とは、家庭読書の略語で、家族が本とおしてふれあい、同じ時間を楽しく過ごそうという取り組みです。読書習慣を幼少期に身に付けるだけでなく、本をコミュニケーションツールとして、家族の絆を深めることにもつながります。家読に特別なルールはありません。大切なのは家族みんなで好きな本を読み、読んだ本のことを話して、本を楽しむことです。

1 「家読の日」を決めよう

家族のライフスタイルに合わせて、みんなが無理なく取り組める日時を決めてみましょう。第3日曜日の夕食後や毎週木曜日の就寝前など。

2 「家読の方法」を決めよう

今日は子どもが借りてきた本を家族で読む、今日はそれぞれが好きな本を読むなど方法はさまざまです。



「これならできるかも」とみんなが思える方法から始めてみましょう。

3 読んだ後に感想を伝え合おう

おもしろかったことや感動したことなど、読んだ本の感想を会話にしてみてください。読書を楽しみ、感じたことを人に伝えたり、ほかの人の感想を聞いたりすることで、表現力や思考力、共感する力が育ちます。また、工作や調理の本を読んで、実際に家族と工作や調理をやってみることで、別の感動を味わうこともできます。

読書は、子どもがことばを学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするのにうってつけです。もちろん、学力向上にもつながります。まずは、大人がにこにこして読んだり、時に真剣な表情で読んだりする姿を見せましょう。「本を読むってなんだかおもしろそう」と思わせたらしめたもの。次は一緒に家読してみましよう。すてきな時間になりますよ。



差別をなくすために 第448号

性的少数者の人権

性的少数者とは、同性愛や両性愛の性的指向を持つ人や、性の自己認識「こころの性」と生物学的な性「からだの性」が一致していない人など、性のあり方(セクシュアリティ)が少数派である人の総称で、LGBTと呼ばれることもあります。日本では人口の約8%が性的少数者であると推定されています。

性のあり方は多様で、他者が侵すことのできない人間の尊厳に関わる問題です。誰もが自分の性のあり方を尊重され、自分らしく生きる権利を持っています。

しかし、性的少数者の人は幼児期からいじめの対象となりやすく、また社会に出てからも就職や職場で不当な扱いを受けることがあります。そのため、自分の性のあり方に違和感などを持っていても、家族や知り合いに打ち明けることなくひとりで悩み続けたり、社会的に孤立したりする人も多く見られます。

誰もが自分らしく生きることのできる社会を実現するためには、私たち一人ひとりが多様な性のあり

芦屋町人権・同和教育研究協議会
 問い合わせ 社会教育係
 (☎223-3546)



方を正しく理解するとともに、互いに認め合い、受け入れる意識を持つことが大切です。

すべての人が性的指向や性自認など、性のあり方の正しい理解を深め、性の多様性を尊重する社会を作っていきましょう。

【福岡県パートナーシップ宣誓制度】

福岡県では、令和4年4月1日から福岡県パートナーシップ宣誓制度が開始されました。福岡県パートナーシップ宣誓制度とは、双方または一方が性的少数者のカップルが、日常生活のなかで相互に協力し合い、人生を共にすることを県に宣誓し、県が「パートナーシップ宣誓書受領証カード」を交付する制度です。

福岡県パートナーシップ宣誓制度の詳細は右記2次元コードから確認できます。



福岡県
ホームページ



芦屋町
ホームページ



くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会 …… ☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館 …… ☎ 223-1892
町民会館 …… ☎ 223-0731	芦屋東公民館 …… ☎ 222-1981
芦屋中央病院 …… ☎ 222-2931	総合体育館 …… ☎ 222-0181
中央公民館 …… ☎ 222-1681	芦屋釜の里 …… ☎ 223-5881
図書館 …… ☎ 223-3677	芦屋歴史の里 …… ☎ 222-2555

健康・子育て

Men'sクッキング

料理初心者の男性向けに料理の基礎からはじめ、家でできる簡単な料理を作ります。でき合いのそ



掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によって、変更・中止となる場合があります。

う菜で済ませている人や食事がワンパターンになりがちな人など、栄養の知識を得ながら、料理の腕をみがきませんか。

▽とき 10月14日(金)・午前9時30分(9時15分から受け付け) 午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる男性

▽定員 12人

▽参加費 400円

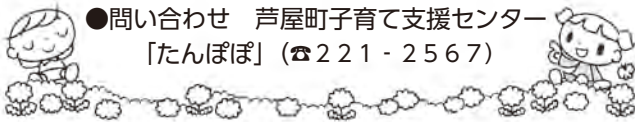
▽持ってくるもの エプロン、三角巾、手ふきタオル、スリッパ、筆記用具

▽申し込み 10月7日(金)までに、健康づくり係(☎223・3533)へ

たんぽぽコーナー

対象は、就学前の子どもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター「たんぽぽ」(☎221-2567)



♡にこにこ絵本

▷とき 10月3日(日)・午前11時～11時30分

♡絵本タイム

▷とき 10月21日(金)・午前11時～11時30分

♡ベビーマッサージ (10組限定)

▷とき 10月25日(日)・午前10時～11時

※10月11日(日)から予約開始

▷持ってくるもの バスタオル、水分補給の飲み物

※午前中はイベント予約者のみの入館です。

♡育児相談

【ほほえみ相談】小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 10月5日(日)・午前10時～正午

※予約は町内に住んでいる人のみです。



10月の日曜開館日 2日・16日

【離乳食の日】(5組限定)

栄養士による栄養指導と進め方相談

▷とき 10月11日(日)・午前10時30分～11時30分

※10月3日(日)から予約開始

※実際には食べませんが、家庭で作った離乳食や市販のベビーフードの形状や種類などのアドバイスをします。

【たんぽぽ相談】保健師・栄養士による相談

10月の相談日はありませんが、気になることがあれば、気軽に電話をしてください。

※次回は、11月8日(日)です。

みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 10月19日(日)・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館和室

※たんぽぽスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。

健康・福祉

みんなで元気になろうや！講座
検診結果の見方、脱メタボ

あなたの血液
はサラサラ？ド
ロドロ？保健
師・管理栄養士



が健診結果の見方を説明しながら、「脱メタボ」に向けた話をします。
▽とき 10月25日(木)・午前9時30分(9時15分から受け付け)～午後1時

- ▽ところ 中央公民館4階
- ▽対象 町内に住んでいる人
- ▽定員 15人
- ▽参加費 無料
- ▽持ってくるもの 健診結果表または血液検査結果、筆記用具
- ▽申し込み 10月18日(木)までに、健康づくり係(☎2223・3533)へ

認知症普及啓発映画上映会

認知症になっても地域で安心して暮らしていくためには、周囲の人の理解と支援が必要です。認知症に対する正しい理解を深めるため、認知症ケアと介護職の魅力を描いた映画の上映会を行います。

映画をとおして「認知症ってどんな病気だろう」「どのように暮らしているのだろう」などを一緒に学んでみませんか。

▽とき 10月22日(土)・午前10時(9時30分から開場)～正午

▽ところ 中央公民館2階
▽内容 【映画】ケアンン～あなたでよかった～

※ケアンンとは、介護、看護、医療、リハビリなど人の「ケア」に関わり、自らの仕事に誇りと愛情、情熱を持って働いている全ての人
▽定員 50人(事前申し込み先着順)
▽参加費 無料
▽申し込み・問い合わせ 芦屋町地域包括支援センター(福祉課内☎2223・3536)

芦屋町骨髄等移植ドナー助成金の交付を行います

芦屋町では、骨髄などの移植とドナー登録を推進し、骨髄や末梢血幹細胞の提供による休業の経済的負担を軽減するため、骨髄等移植ドナー助成金を交付しています。

- ▽対象 次の要件をすべて満たしている人が対象です。
- ① 骨髄バンク事業にドナー登録を行っている、骨髄などの提供を行った人の助成金などを受けていない人
- ② 骨髄などの提供に係る同種同類

③ ドナー休暇制度を設けている企業や団体に属していない人
④ 町税などの滞納がない、暴力団員と密接な関係がない人

▽助成内容 骨髄などの提供のための通院や入院、面談の日数1日につき2万円、最大20万円を助成します。

▽提出書類 次の書類を骨髄などの提供が完了した日から1年以内に申請してください。

- ① 芦屋町骨髄等移植ドナー助成金交付申請書兼請求書
- ② 骨髄バンクが発行した骨髄などの提供が完了したことを証する書類
- ③ 骨髄などの提供に係る通院、入院または面談した日を証する書類など

▽問い合わせ 助成金係健康づくり係(☎2223・3533)ドナー登録係日本骨髄バンク(☎(03)5280・1789)

日本脳炎2期の予防接種を受けましょう

日本脳炎は、ウイルスを持った蚊に刺されることで感染します。感染後、発症すると、



突然の高熱や頭痛、おう吐などの症状が現れ、麻ひなどの後遺症が残る場合もあります。9～12歳の人は日本脳炎第2期(1回接種)の対象者であり、標準的な接種年齢は9歳です。

乳幼児期に受けた1期接種の続きで、免疫をつける上でとても大切な接種です。
2期接種が済んでいない人は接種を受け、免疫をつけましょう。
※平成19年4月1日以前に生まれた人で、まだ2期接種が済んでいない人は、19歳まで接種を受けることができます。

※1期接種が完了していない人は、医師と相談の上、先に1期分を接種するようにしましょう。不明な点があれば、健康づくり係へ問い合わせてください。

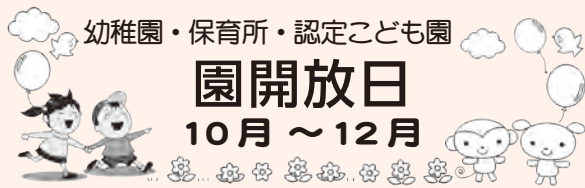
- ▽費用 無料
- ▽接種できる町内の医療機関
- 柿木医院(☎2223・0027)
- 須子医院(☎2223・0126)
- 花美坂クリニック(☎2223・2500)

※このほか、福岡県内の予防接種広域化実施医療機関でも接種できます。

接種前に必ず予約してください。なお、保護者以外が同伴する場合は、委任状が必要です。

▽問い合わせ 健康づくり係(☎2223・3533)

掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によって、変更・中止となる場合があります。



●愛生幼稚園 (☎223-0358)

と き	内 容
10月13日(日) 10:00~11:30	体験保育と入園説明
11月9日(日) 10:00~11:30	秋の遊びを楽しもう
12月8日(日) 10:00~11:30	クリスマスパーティーをしよう

●若葉保育所 (☎222-2624)

と き	内 容
① 9:20~10:20 12月20日(日)	劇団風の子「どんどこ亭」2回公演 ※どちらも同じ内容です。 ※要予約
② 10:50~11:50	

日程は天候などで変更になる場合があります。また、事前に電話予約が必要なものもあります。申し込みや問い合わせは、直接、園へお願いします。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、園開放を中止している園もあります。

●認定こども園 芦屋中央幼稚園 (☎222-0327)

と き	内 容
10月12日(日) 10:00~11:30	幼稚園見学会 (親子15組)
11月15日(日) 10:00~11:30	園バスに乗って町探検 (親子15組)
12月14日(日) 10:00~11:30	絵画造形プロ講師「いろいろな素材を使って楽しく作りましょう」 (親子15組)

令和5年度遠賀郡・中間市私立幼稚園・認定こども園の新入園児募集

※認定こども園（保育所部分）の新入園児募集は時期が異なります。

▶町内の私立幼稚園・認定こども園

①願書配布・受付開始日

配布 10月3日(日)から

受け付け 11月1日(日)から

②対象

平成29年4月2日~令和3年4月1日までに生まれた人

③入園見学会日程・参加予約・問い合わせ

※参加には事前予約が必要です。

■認定こども園芦屋中央幼稚園 10月12日(日)・午前10時~11時30分 (☎222-0327)

■愛生幼稚園 10月13日(日)・午前10時~11時30分 (☎223-0358)



芦屋中央幼稚園 おたのしみクッキング



愛生幼稚園 子ども夏祭り

▶遠賀郡そのほかの町・中間市の私立幼稚園・認定こども園

【遠賀町】

遠賀中央幼稚園 (☎293-0097)

【岡垣町】

岡垣中央幼稚園 (☎282-0247)

岡垣第一幼稚園 (☎282-0235)

認定こども園えびつ幼稚園 (☎282-1135)

【水巻町】

水巻聖母幼稚園 (☎201-9559)

認定こども園水巻幼稚園 (☎202-0001)

認定こども園水巻中央幼稚園 (☎201-0419)

【中間市】

はぶ幼稚園 (☎245-0519)

明願寺幼稚園 (☎246-1998)

中間東幼稚園 (☎245-0968)

中間中央幼稚園 (☎244-1530)

緑ヶ丘第三幼稚園 (☎244-2487)

中間南幼稚園 (☎246-1258)

※詳しくは、各園に直接問い合わせてください。

健康・相談

5000円で健康管理
若者健診を受けよう

生活習慣病は自覚症状がありません。元気で若いうちから毎年健診を受けることが大切です。

▽受診期限 令和5年3月31日
まで

▽ところ 芦屋中央病院・柿木医
院・須子医院・聖和会クリニック・
花美坂クリニック

▽対象 19～39歳で、職場などで
健診を受ける機会がない人

▽健診料 500円

▽健診内容 血液検査、尿検査、
身体測定、診察

▽持つてくるもの 受診券・健康
保険証・500円

※受診券をなくした人は健康づく
り係（☎223・3533）へ
連絡してください。

▽申し込み 医療機関へ直接予約
してください。

後期高齢者医療制度の 歯科健診・健康診査

1 歯科健診

口腔機能低下や肺炎などの疾病
を予防するため、歯科健診を行っ
ています。対象者には、受診券を

新型コロナウイルス感染症芦屋町独自支援策

第11弾

受け取りや申請は済みましたか

1 芦屋町生活応援商品券の受け取り

新型コロナウイルス感染症独自支援策として、
給付対象者（令和4年7月1日時点で、芦屋町に住
民登録されており、令和4年7月25日まで引き続
き住民登録されている人）1人につき1万円分の芦
屋町生活応援商品券を、8月中旬からゆうパックで
世帯主宛てに郵送しています。

長期不在などで受け取りができなかった世帯分
の商品券は、役場に返送されていますので、世帯
主が受け取りに来てください。世帯主以外が受け
取る場合は、委任状が必要です。

なお、商品券が使える店舗の追加や使えなくな
った店舗の情報は、町のホームページを見るか、
問い合わせてください。

▷商品券使用期限 令和5年1月31日

▷問い合わせ 商工観光係（☎223-3542）

2 芦屋町上下水道料金及び 電気料金支援給付金

新型コロナウイルス感染症予防の
ため在宅時間が長くなることや、物
価の高騰により増加する上下水道料
金・電気料金の負担を軽減するため、
上下水道料金及び電気料金支援給付
金（1世帯2万円）の給付を行って
います。まだ申請を行っていない世
帯の人は、忘れずに申請をしてくだ
さい。

※詳しくは、町のホームページを見
るか、問い合わせてください。

▷申請期限 10月31日

▷問い合わせ 上下水道料金及び電気料金支援給
付金担当（☎223-3060）

※11月1日以後は下水道係（☎223-35
49）、健康づくり係（☎223-3533）
へ問い合わせてください。



第12弾



新型コロナウイルス感染症の影響で物価が高騰して
いる状況を踏まえ、町民の皆さんを支援する目的で、
プレミアム率35%の「にこにこ商品券」と「にこにこ
住宅リフォーム商品券」を発行します。

詳しくは、今号に折り込むお知らせをご覧ください。

▷問い合わせ 芦屋町商工会（☎222-2111）



5月下旬に送付して
います。受診券を持
っていない人や実施
医療機関が分からな
い人は、問い合わせ
てください。



▽対象 今年度76歳になる後期高
齢者医療制度の被保険者（長期
入院、施設入所中の人などを除く）

※例外として、12月までに限り、77
歳以上になる被保険者で歯科健
診を希望する人も受診できます。
ただし、昨年度までに受診した
人は受診できません。

▽受診期限 12月31日

※実施医療機関によって受診でき
る日が異なります。詳しくは、医
療機関にお問い合わせください。

▽受診に必要なもの 保険証、受
診券、300円（受診料）

2 健康診査

生活習慣病の重症化やフレイルの
予防などを目的とした健康診査を
行っています。

対象者には4月下旬に受診票を
送付しています。受診票を持って
いない人や実施医療機関が分か
らない人は、問い合わせください。

▽対象 後期高齢者医療制度の被
保険者（長期入院、施設入所中
の人などを除く）

※今年度75歳になる人には、誕生

月の10日ごろに受診票を送付す
るので、誕生日以降に受診して
ください。

▽受診期限 令和5年3月31日

▽受診に必要なもの 保険証、受
診票、500円（受診料）

【共通項目】

▽受診方法 実施医療機関に予約
のうえ、受診してください。

※マイナンバーカードを保険証と
して利用する場合は、事前登録
が必要です。また、オンライン
資格確認を導入している実施医
療機関に限りません。

▽問い合わせ 福岡県後期高齢者
医療広域連合お問い合わせセン
ター（☎092）651・3
111）

人権生活相談

人権に関することや生活、就職、
進学などの相談に応じています。

【定例相談】

◎10月6日 橋本求相談員

◎10月20日 土肥孝明相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 山鹿公民館

【定例日以外】直接、相談員に連絡
してください。

◎橋本相談員（幸町8番18号 ☎2
23・3203）

◎土肥相談員（浜口町4番12号 ☎
222・0044）

無料法律相談

▽とき 10月18日 15時～17時

午後1時30分から

▽ところ 役場2階

▽定員 6人（事前申
し込み先着順）

▽相談時間 1人約30分

※申し込みは、一つの相談内容に
つき1回までです。

※遅れるときや相談の取り消しをす
るときは、必ず連絡してください。

※相談の内容に応じて、契約書な
どの関係書類（写しでも可）を
持参してください。

▽申し込み・問い合わせ 10月3
日 日頃から庶務係（☎223・3
572）へ

不動産鑑定士による
不動産の無料相談会

土地の価格水準・有効利用など
の相談に不動産鑑定士が応じます。

▽とき 10月25日 15時～17時
4時（3時30分まで受け付け）

▽ところ 役場4階

▽定員 12人

▽相談時間 1人（組）約30分
※遅れるときや相談の取り消しをす



る場合は、必ず連絡してください。

▽主催 公益社団法人福岡県不動
産鑑定士協会

▽申し込み・問い合わせ 10月5
日 日頃から庶務係（☎223・35
72）へ

行政相談週間

10月17日～23日は「行政相
談週間」です。年金や道路、福祉、
行政に関して困っていることはあ
りませんか。行政相談委員は、住
民の皆さんの身近な相談相手です。
相談は無料で、秘密は守られます。
気軽に相談してください。

■定例相談会
▽とき 10月12日 15時～17時
▽ところ 中央公民館4階

■巡回相談会
▽とき ①10月19日 ②26日
午後1時～4時

▽ところ ① 芦屋東公民館 ② 山鹿公民館

※毎月第2水曜日の午後1時～4
時、中央公民館4階で相談に応じ
ています。

▽問い合わせ 今村智皓行政相談
委員（☎223・2674）庶
務係（☎223・3572）総
務省九州管区行政評価局（☎0
92）431・7082）

お知らせ

皆さんの声をまちづくり
にパブリックコメント(意見)募集

●地方独立行政法人芦屋中央病院 第3期中期目標(素案)

「地方独立行政法人芦屋中央病院
中期目標」とは、地方独立行政法
人芦屋中央病院が、4年間で達成
すべき業務運営に関して町が定め
る目標です。

この素案に対する皆さんの意見
を募集します。

また、芦屋中央病院評価委員会
の審議内容は、町のホームページ
に掲載しています。

▽対象 町内に住んでいるか、通
勤・通学している人

▽期間 令和4年9月22日(金)～10
月21日(金)

※郵送の場合は10月21日(金)必着

▽素案の配布場所 芦屋町役場(総
合案内、住民課)、中央公民館、
山鹿公民館、芦屋東公民館、総
合体育館、町民会館

※町のホームページからもダウン
ロードできます。

▽提出方法 所定の様式または任
意の様式に必要事項(住所、氏
名、年齢、性別)と意見を記入し、
持参、郵送(〒807・019

8(住所不要) 芦屋町役場住民
課(保険年金係)、ファクス(☎2
23・3927) またはメール
(jumin@town.ashiya.lg.jp)で
提出

▽意見に対する対応 提出された
意見は、目標策定の参考としま
す。意見は町の考え方とあわせ
て公表します。(個人情報を除く)
また、提出者に個別の回答は行
いません。なお、誹謗中傷や匿
名の意見、電話による意見は受
け付けできません。

▽問い合わせ 保険年金係(☎2
23・3532)

コミュニティ活動状況調査に ご協力をお願いします

芦屋町では、これまでの町行政
に対する評価や、これからのまちづ
くりに対する意見を聞くため、定
期的にアンケート調査を行って
います。この調査は、これからの町の
さまざまな取り組みに反映させる
ための重要な調査です。

調査用紙が届いた際は、回答に
ご協力をお願いします。

▽対象 町内に住んでいる18歳以
上の2000人(無作為抽出)

▽実施期間 調査用紙は9月末ま
でに発送します。回答方法は次
の2通りです。

①インターネットで回答

調査用紙に記載された二次元バ
ーコードかURLにアクセスし、
入力

②調査用紙に回答を記入

調査用紙に回答を記入し、同封
の返信用封筒にいれて、投函

▽回答期限 10月14日(金)までに入
力または投函してください。

▽問い合わせ 企画係(☎223
・3570)

※これまでの調査結
果は、ホームページ
に掲載しています。



高浜区の備品が充実しました

高浜区で

は、令和4年
度のコミュニ
ティ助成を受
け、自治区活
動の拠点とな
っている公民
館の冷蔵庫、
LED照明、エ
アコン、テレ
ビなどの備品
を整備しまし
た。



コミュニティ助成事業とは、宝く
じの社会貢献広報事業として、コ
ミュニティ活動に必要な備品や集
会施設の整備、安全な地域づくり
と共生のまちづくりなどに対して
助成を行い、地域のコミュニティ活
動の充実・強化を図るものです。

区長の古長^{たあ}撓男さんは「公民館
の備品が整備されたことで、区や
子ども会、壮年会、老人会などの
活動が活発になり、快適で楽しい
地域づくりにつながると思います」
と話していました。

▽問い合わせ 企画係(☎223・
3570)

除菌効果が期待できる 酸性電解水を無償配布中



町では、新
型コロナウイ
ルス感染症対
策として除菌
効果が期待できる酸性電解水の無
償配布を行っています。

▽とき・ところ 平日の午前8時
30分～午後5時15分・役場 総合
案内横

10月16日(金)の午前10時～午後4
時・芦屋東公民館、山鹿公民館

▽配布量 1世帯あたり1リット
ル程度

▽持ってくるもの ペットボトル
容器など

※紫外線で酸性電解水の効果が弱
まるので、遮光性の容器が適し
ています。

▽保管方法など

●涼しく、紫外線が当たらない場所
で保管してください。



- 正しく保管すると使用期限は約1カ月です。
- 誤飲などを防ぐため、容器には必ず日付と酸性電解水と明記してください。

▽使用方法

- 除菌したい場所の汚れを落としてから使用してください。
- 酸性電解水を布巾などに十分に含ませて拭いてください。

- 新型コロナウイルスの対策として使用する場合は、対象物に掛け流して使用することが推奨されています。

※詳しくは、ホームページを確認してください。

▽問い合わせ 庶務係 (☎2223・3572)

「緑の募金」を受け付けています



美しい郷土をつくり豊かな水をもたらす森林などの緑、その豊かな緑を限りなく未来に残すため、今年も「緑の募金」運動を行っています。集まった募金は、町や民間団体などが行う緑化運動や緑に関する普及・啓発活動や次代を担う小・中学生を育成する緑の少年団活動に活用

みんなのねんきん

年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。案内や事務手続きは日本年金機構（年金事務所）が行います。

▷対象

① 老齢基礎年金を受給している人

次の要件をすべて満たしている必要があります。

- 65歳以上である
- 世帯員全員の市町村民税が非課税となっている
- 年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下である

② 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人

次の要件を満たしている必要があります。

- 前年の所得額が約472万円以下である

▷請求の手続き

① 新たに年金生活者支援給付金を受け取る人

対象者には、日本年金機構から請求可能な旨のお知らせが9月初旬から順次届きます。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入して提出してください。

※令和5年1月4日（日）までに請求手続きを完了すると、令和4年10月分からさかのぼって支給されます。

② 年金を受給しはじめる人

年金受給の請求手続きと併せて、年金事務所または市区町村に請求手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内に注意してください。

日本年金機構や厚生労働省から、電話で家族構成や口座番号・暗証番号を聞くことや、手数料などの金銭を求めるとはありません。

▷問い合わせ

給付金専用ダイヤル (☎ <0570> 05 - 4092)

されます。

※自治区でも募金の取りまとめを行っています。詳しくは区長へお問い合わせください。

▽受付期間 10月31日（日）まで

▽受付場所 環境住宅課窓口

▽問い合わせ 環境・公園係 (☎223・3538)

夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で夜間飛行訓練を行います。

【ジェット機】

▽とき 10月17日（日）・18日（日）の日没〜午後9時ごろ（予備日 11

日（日）・20日（日）・21日（金）

▽とき 毎週（日）・（日）の日没〜午後9時ごろ

※天候不良の場合（日・日）が予備日です。

▽問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地 渉外室 (☎223・0981

内線254)

募集

芦屋町観光協会 事務補助員募集

- ▽任期 採用日：令和5年3月31日迄
- ※勤務成績が良好な場合に、再度雇用されることがあります。
- ▽募集人数 1人
- ▽業務内容 芦屋町観光協会事務所での事務補助、問い合わせなどの電話対応
- ▽勤務時間 午前9時～午後3時の間で観光協会が指示する時間
- ▽勤務形態 原則週4日程度
- ※イベント開催時など土日祝日出勤の場合あり
- ▽報酬 時給880円
- ▽保険 社会保険なし、雇用保険あり
- ▽試験内容 個人面接
- ※日程は、協会事務局より連絡します。
- ▽条件 パソコン入力作業ができる人
- ▽申込期限 10月2日(日)・午後5時まで履歴書に必要事項を記入のうえ、観光協会事務所へ提出(必着)
- ▽問い合わせ 一般社団法人芦屋町観光協会(☎2221・1001)

お知らせ

平日忙しい人のための マイナンバーカード休日窓口

- 平日、マイナンバーカードの受け取りや申請ができない人のために、次の日程で休日窓口を開設します。
- この機会にマイナンバーカードを持ってみませんか。
- ※急きょ中止になる場合は、ホームページに掲載します。
- ▽とき 10月15日
- ▽とこ 午前8時30分～正午
- ▽とこ 住民課窓口
- ▽持つてくるもの
- 【申請】 申請書(ない場合は役場で交付)、申請書貼付写真(ない場合は、申請時に無料で撮影)、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人のみ)
- 【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人のみ)
- ※本人確認書類は、公的機関が発

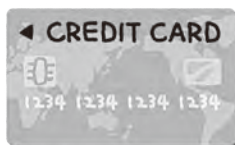


消費者ホットニュース

使っていないサブスクの 解約忘れに注意しましょう！ ※サブスク=サブスクリプションの略

<事例>

パソコン操作方法を調べるためにインターネット上で専門家に相談できる有料サイトにトライアル(お試し)登録し、クレジットカードで決済した。代金は500円だった。疑問は解決したが、それ以降、毎月5000円がクレジットカードから引き落とされていることに数カ月後に気が付いた。解約したいが、契約時に入力した情報を忘れてしまい解約できない。(70歳代 男性)



<アドバイス>

- サブスクとは、一定金額を定期的に支払うことで、一定期間、商品やサービスを利用することができるしくみのことをいいます。
- サブスクはトライアルを申し込む時にクレジットカードの登録が必要で、トライアル期間中に解約しなければ自動的に定額サービスに移行するものがほとんどです。申し込む前に、利用規約や解約方法をよく確認しましょう。
- 申し込み時に登録した情報(パスワードなど)は忘れないように管理しましょう。
- 利用していないサブスクの請求にすぐに気付くよう、クレジットカードの明細は毎月確認しましょう。

▽問い合わせ 芦屋町消費生活相談窓口
(環境住宅課内☎223-3543)



行した免許証などの顔写真付きは1点、健康保険証などの顔写真がないものは2点必要です。不明な場合は問い合わせてください。

※本人のみ手続きできます。

※マイナポイントの申し込み支援、

証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けなどは行いません。

▽問い合わせ 住民係 (☎223・3531)

芦屋産品づくり講座

芦屋港レジャー港化で新たに整備予定の直売施設で販売する、「売れる商品」の発掘・開発のため、「芦屋産品づくり講座」を開催します。講師には、総務省地域力創造アドバイザーの碓孝洋さんを招き、個別相談も含めた全8回程度の講座を予定しています(全ての回に参加できなくても申し込みます)。第1回目の講座への参加者を募集します。

▽とき 10月25日(火)

▽ところ 中央公民館

▽対象 町内に住んでいる人で、生産者または加工品開発に興味・関心がある人

▽参加費 無料

▽申し込み・問い合わせ 10月11日

頃までに芦屋港活性化推進室(23・3550)へ

3年ぶり

あしや砂像展開催!

今年のテーマ：時空を超えて～乗りもの～

町を代表する一大イベント「あしや砂像展」を3年ぶりに開催します。海外の砂像彫刻家を招き、見応えのある砂像を多数展示する予定です。また、イベントの数や内容も充実させ、魅力的な砂像展をお届けします。皆様のご来場をお待ちしています。

▷とき 10月28日(土)～11月13日(日)・午前10時～午後9時
(入場は午後8時30分まで)

▷ところ レジャープールアクアシア

▷入場料 【当日料金】大人：500円、65歳以上：400円、障がい者：300円、小・中学生200円、未就学児：無料
【前売り料金】大人：350円、小・中学生100円

※前売り券はチケットぴあ(セブンイレブン)、ローソンチケット(ローソン)、イープラス(ファミリーマート)、役場、芦屋町観光協会、マリンテラスあしやなどで販売しています。

あしや砂像展への広告・協賛募集

あしや砂像展では、よりよい運営のため広告・協賛を募集しています。皆さんのあたたかいご支援・ご協力をお願いします。

▷寄付協賛 1口1万円から(締切り：11月13日(日)まで)

※協賛いただいた人には、1口につきあしや砂像展2022オリジナルタオルを1枚、または招待券5枚を贈呈します。

▷広告協賛 1口5万円から(締切り：10月3日(日)まで)

※協賛いただいた企業名を、リーフレットや看板に掲載します。

※詳しくは問い合わせください。

▷問い合わせ あしや砂像展実行委員会事務局
(商工観光係内☎223・3542)



あしや砂像展
ホームページ

2019年「動物1」



2018年「明治維新」



2017年「祭り」



2016年「宇宙」



お知らせ

注意！ドローンなどの飛行禁止地域があります！

空港周辺、

150m以上

の上空、人家

の密集地域、

重要施設、防

衛関係施設で

のドローンの

飛行は法律に

より規制されています。特に、航

空自衛隊芦屋基地とその周辺30

0mの範囲は、ドローンの飛行が

原則禁止されています。

飛行させるときは、事前に芦屋

基地や警察などへの手続きが必要

です。

法律の規定に違反して飛行させ

ると1年以下の懲役または50万円

以下の罰金に処せられることがあ

ります。

対象となる範囲

や手続きなど、詳

しくは問い合わせ

てください。



芦屋基地
ホームページ

▽問い合わせ 航空自衛隊芦屋基

地教務課（☎2223・0981

内線451）、福岡県警察折尾警

察署警備課（☎6911・0110）



町内卓球大会

▽とき 10月30日（日）・午前9時～午後5時

▽ところ 総合体育館サブアリーナ

▽対象 町内に住んでいるか勤務

している人、町内の卓球クラブ

に所属している人

▽種目 団体戦（ダブルス戦）

※組み合わせは卓球協会で行います。

※1人でも参加できます。

▽参加費 無料

▽申し込み 10月17日（日）までに、

芦屋町体育協会（☎2222・0

188）へ

ふうせんバレーボール体験 研修に参加してみませんか

障がいのある人と健常者が一緒に

なって楽しめるユニバーサルスポー

ツとして、障がい者や高齢者、子ど

もなどに広く普及が進められてい

る「ふうせんバレーボール」を行

います。体験しながら、ボランティア

活動を考えましょう。

▽とき 10月16日（日）・午前10時（9

時30分から受け付け）～正午

▽ところ 芦屋町小体育館

▽対象 12歳以上（小学生は除く）

▽内容 ふうせんバレーボール（講

義とプレー体験）

▽参加費 無料

▽定員 12人（事前申し込み先着順）

▽持ってくるもの 体育館シューズ、タオル、飲み物

▽申し込み 9月26日（日）～10月7

日（日）・午前9時～午後5時30分

までに、ボランティア活動セン

ター（☎2211・1011）へ

※日曜日は休館です。

ジョギング教室・ マラソン大会があります

爽やかな秋風を感じながら走りませんか。

●ジョギング教室

▽とき 11月7日（日）～11日（日）・午

後5時30分～6時30分

▽ところ 祇園崎運動広場

●第57回芦屋町マラソン大会

▽とき 11月13日

回・午前9時開

会式（8時30分

から受け付け）、

小雨決行

▽ところ 芦屋海浜公園芝生広場

わんぱく

▽種目 小学1～3年生Ⅱ1km、

4～6年生Ⅱ2km、中学生以上Ⅱ

3km

▽表彰対象 事前に申し込んだ町

内在住者のうち①小学生各学年、

②中学生、③55歳未満、④55歳

以上の各区分男女3位まで
※町外者も申し込みできます（オープン参加）。

▽申し込み マラソン大会のみ、10月21日（日）までに、芦屋町体育協会（☎2222・0188）へ

あしや文化祭を開催します

あしや文化

祭を3年ぶ

りに開催しま

す。町内同好

会による作品

の展示や、ダ

ンスや詩吟な

ど日頃の成

果を発表しま

す。さまざま

なイベントを予定しています。

【作品展】

▽とき 10月29日（日）・午前10時～午後5時

10月30日（日）・午前10時～午後4時

▽ところ 中央公民館

【歌踊りのじょうし】

▽とき 11月3日（日）・午後1時30

分開演

▽ところ 町民会館大ホール

【茶会】

▽とき 11月3日（日）・午前10時～

午後2時



掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によって、変更・中止となる場合があります。

▽ところ 芦屋釜の里

▽問い合わせ 芦屋町文化協会(中
央公民館内 ☎222・1681)

※月曜日は休館です。

ギャラリーあしや情報

① ワークショップ ビーズ編み講座

ビーズを編んでかわいいアクセサリーを作る講座です。初心者向けの編み方から始めるので、子どもから大人まで幅広く楽しめます。

▽とき 10月30日(日)午後1時～3時

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 小学5年生以上

▽定員 15人(事前申し込み先着順)

▽参加費 1000円(材料代)

▽持ってくるもの はさみ

▽申し込み 9月27日(金)～10月29日

田・午前9時～午後5時に、中央

公民館(☎222・1681)へ

② 特別展「あしやナール～みんなの美術展～」

芦屋町を中心に、福岡県内から集まったアーティストたちの作品展です。平面・立体、大きさ、画材、技法などが異なる個性的な作品を一斉に展示します。

▽とき 11月19日(日)～12月25日(日)

午前9時～午後5時

▽ところ 中央公民館3階

▽問い合わせ 中央公民館(☎2

22・1681)

※月曜日は休館です。

芦屋釜の里イベント情報

① 秋季企画展「芦屋釜と博多釜

「山鹿家史料にみる文様の美」
芦屋鋳物師の末裔である博多鋳物師山鹿家。新収蔵の山鹿家史料を初公開。そこに描かれた文様の美を探ります。

▽とき 10月25日(金)～12月4日(日)

▽ところ 芦屋釜の里資料室

▽入館料 中学生以上2000円、小学生1000円

② 鋳物講座「錫の古印作り」

オリジナルの錫製の古印を作ります(桐箱付き)。

▽とき 10月30日(日)・午前10時～

11時30分

▽ところ 芦屋釜の里図書室

▽対象 小学3年生以上(小学4年生まで保護者同伴)

▽定員 10人(事前申し込み先着順)

▽参加費 中学生以上10000円、小学生9000円(入館料を含む)

▽申し込み 10月1日(日)～14日(金)

午前9時～午後5時に芦屋釜の

里(☎223・5881)へ

【共通項目】

▽問い合わせ 芦屋釜の里(☎2

23・5881)

※月曜日は休館です。ただし、月

曜祝休日の場合はその翌日が休館です。

中央公民館講座

① スマホ・タブレット実践講座

「スマートフォン(以下スマホ)」「タブレット」の日常生活に役立つさまざまな使い方や、ライン(LINE)の活用方法を学ぶ講座です。10回連続講座でじっくりと勉強してみましよう。個人のスマホを持参してください。また、タブレットは、無料で貸し出せますが、個人のタブレット(セルラーモデル)Wi-Fiを使わずにインターネットに接続できる機種)を使うこともできます。



▽とき 11月1日(金)、8日(金)、10

日(金)、15日(金)、17日(金)、22日(金)、

24日(金)、29日(金)、12月1日(金)、

6日(金)・午前10時～正午

▽ところ 中央公民館4階

▽講師 石田恵さん(アーニスト

カンパニー)

▽対象 次の①または②に該当す

る人

① スマホを持っていて、入力や検

索などの基本操作ができる人

② スマホとタブレットを両方持っ

ていて、どちらも入力や検索な

どの基本操作ができる人

▽定員 15人(事前申し込み先着順)

▽申し込み 10月1日(日)から受け

付け。午前9時～午後5時に電

話で中央公民館(☎222・1

681)へ

② 筑前の名族、麻生一族興亡史

最後の山鹿城主・麻生氏の動向
最後まで平家に忠誠を尽くし、
壇ノ浦で滅びた山鹿兵藤次秀遠。
鎌倉時代になると、関東の宇都宮
氏が山鹿城に入り、山鹿氏を名乗
ります。その後、麻生氏の地頭代
職となったため、麻生氏を名乗る
ようになり、筑前の名族としての
存在感を高めていきます。最後の
山鹿城主・麻生氏の動向や、そ
の後の麻生氏を語ります。

▽とき 10月15日(土)・午前10時

～正午

▽ところ 中央公民館2階

▽講師 廣崎篤夫さん(八幡郷土

史学会会長・史学博士)

▽定員 40人(事前申し込み先着順)

▽参加費 無料

▽申し込み 9月27日(金)から受け

付け。午前9時～午後5時に中央

公民館(☎222・1681)へ

※月曜日は休館です。



役場の人事

【9月1日付】

《採用》

健康・こども課Ⅱ久野眞生、教育委員会出向Ⅱ田北智士、環境住宅課Ⅱ橋本浩希、税務課Ⅱ鶴原清華、増田悠人、財政課Ⅱ垂水莊一朗

▽問い合わせ 人事係（☎2223・3574）



新人職員紹介

フレッシュな6人の職員が入庁しました。自己紹介を兼ねて出身地や年齢、趣味や好きなもの、抱負などを教えてもらいました。



健康・こども課
久野 眞生
23歳
北九州市出身

ピアノを弾くことと音楽鑑賞が好きです。町の皆さんから信頼してもらえよう日々努力し、皆さんが安心して過ごすことができるように一生懸命頑張ります。



教育委員会出向
田北 智士
25歳
北九州市出身

趣味でダンスをしています。好きなものはおいしい食べ物と旅行。小さな頃からお世話になっていた芦屋町で働けることをうれしく思っています。人に寄り添い、人のために行動することが大好きなので、町の皆さんのために日々頑張っていきます。



環境住宅課
橋本 浩希
30歳
直方市出身

ランニングと野球観戦（HAWKS）が好きです。中高6年間バレーボールをしていました。町の皆さんが安心して暮らせる住宅環境づくりを目指します。一日でも早く信頼してもらえよう頑張ります。



税務課
増田 悠人
24歳
北九州市出身

ドライブとおいしいものを食べることが好きです。一つひとつの仕事に真摯に取り組み、町の皆さんのために日々一生懸命頑張ります。よろしくお願いします。



税務課
鶴原 清華
30歳
芦屋町出身

ハーブティーと体を動かすことが好きです。生まれ育った芦屋町で一生懸命働きたいと思います。町の皆さんよろしくお願いします。



財政課
垂水 莊一朗
23歳
北九州市出身

野球をするのも見るのも好きです（HAWKSファン）。キャンプを始めて1年、まだまだ勉強中です。持ち前のコミュニケーション力を武器に多くの人と助け合い、教わりながら頑張っていきたいです。町の皆さんのために日々の仕事に励みます。

訂正とおわび

広報あしや9月号に掲載した「地域交流サロン」（14・15ページ）の一部に記載間違いがありました。訂正しておわびします。正しくは次のとおりです。

【誤】三軒屋 三軒サロン 第4回
【正】三軒屋 三軒サロン 毎週、第4回

▽問い合わせ 高齢者支援係（☎2223・3536）

編集後記

▼初めて表紙の写真に私が撮影した写真が選ばれました。とてもうれいです。やったー！（手塚）

芦屋歴史紀行

その三百十七

その時、
芦屋で時代がつくられた⑨

町内には源平合戦にまつわる史跡などが多くありますので、探索してみませんか。（芦屋歴史の里）

⑦ **安徳帝行在所跡碑** 寿永2（1183）年、山鹿秀遠は大宰府落ちした平家一行を山鹿に迎えた。短期間の滞在だが、天皇がおられたことから、行在所跡の碑が建つ。



⑧ **金台寺** 山鹿麻生氏の菩提寺ともいわれ、時宗中近世文書が残る。源頼朝の念持仏が伝えられている。



⑨ **合戦ヶ原** 中央公園から芦屋中学校にかけて、近年まであった砂丘地帯。芦屋浦の戦いの戦場跡と伝えられる。



⑩ **合戦ヶ原戦没武士合葬墓** 元は合戦ヶ原にあったが、近年は浜口の鶴松墓地に移されている。



① **堂山石塔群** 明治期に地元の女性が、堂山地蔵堂建立を発願。工事の際、土中より一石五輪塔、五輪塔、板碑、石仏など、三百数十基が出土した。それらは、壇ノ浦で戦死した、地元芦屋・山鹿の兵や船頭たちの供養のためと考えられている。



② **法輪寺** 鎌倉将軍源頼家の子、千寿を弔う経筒が出土している。



③ **安楽寺** 寺伝によれば元暦元（1184）年、山鹿秀遠の創立とされる。幕末、山鹿氏の末裔、山鹿素水が訪れ、書を残している。



④ **平家供養塔** 昭和中期まで城山中腹にあった石塔・石仏群で、平家供養塔と伝えられる。道路開削のため現位置へ移設。石塔形式は中世まで遡るものもある。



⑤ **城山** 地元では、山鹿秀遠の城跡として伝わる小山。中世以降、遠賀川の河口を一望する要衝として利用された。現在も中世石塔が観察できる。



⑥ **大君神社** 源平合戦のとき、安徳天皇がしばらくこの地に滞在されたと伝わる。そのあとに小祠を祀った。この地に炭鉱口をもった大君炭鉱が、鳥居を残している。

